

名古屋駅前



中村警察署  
052-452-0110



## 広げよう支援の輪

◎ 11月25日から12月1日は、「**犯罪被害者週間**」です。

平成17年12月に閣議決定された「犯罪被害者等基本計画」において、毎年、「犯罪被害者等基本法」の成立日である12月1日以前の1週間(11月25日から12月1日まで)が、「犯罪被害者週間」と定められています。「犯罪被害者週間」は、期間中の集中的な広報啓発事業等の実施を通じて、犯罪被害者等(犯罪被害者やその家族又はその遺族をいう。)が置かれている状況や犯罪被害者等の名誉又は生活の平穩への配慮の重要性等について皆様の理解を深めていただくことを目的としています。

◎ 犯罪被害者等の現状等

犯罪被害に遭うということは、命を奪われる(家族を失う)、けがをする、物を盗まれるなどの直接的な被害だけではなく、

- ・事件に遭ったことによる精神的ショックや身体の不調
- ・医療費の負担や失職、転職等による経済的困窮
- ・捜査や裁判の過程における精神的、時間的負担
- ・周囲の人々の無責任なうわさ話やマスコミの過剰な取材、報道によるストレス・不快感などの被害後に生じる様々な問題(二次的被害)に苦しめられます。



◎ 犯罪被害相談窓口

愛知県警察では、各種犯罪被害相談窓口を設け、犯罪被害に遭われた方々からの様々な相談に対応しています。

▼ 犯罪被害者のためのこころの悩み相談(ハートフルライン)

電話 052-954-8897

月～金曜日〔祝日、年末年始を除く。〕の午前9時～午後5時

▼ 性犯罪被害の相談・支援窓口(ハートフルステーション・あいち)

電話 0570-064-810(愛知県内からのみ通話可能)

月～土曜日〔祝日、年末年始を除く。〕の午前9時～午後8時

▼ 性犯罪被害相談(性犯罪被害相談電話)

全国共通ダイヤル #8103

【愛知県内からかけると性犯罪被害110番(0120-67-7830)につながります。】

24時間



愛知県警公式アプリ

### 「アイチポリス」について

犯罪発生情報や不審者情報、愛知県警が発信する情報をまとめて配信!

防犯に役立つ機能もあります!

「防犯に役立つ機能」

1, 痴漢撃退機能

声を出さなくても周りの人に画面を見せ助けを求めることができます。

2, イマココ機能

現在地の送信ができる機能で、お子さんの今いる場所がわかります!



iOS端末



Android端末